

大阪府電子見積合せの変更点について

大阪府電子見積合せについて、令和4年3月24日(木)から見積り募集情報画面に『見積書提出時の自動審査要件』、「その他・注意事項」が表示されます。なお、当該案件の参加要件については、発注概要書を確認くださいようお願い致します。

大阪府 見積り募集情報参照>見積り募集情報	
調達案件番号	01202250XXXXX
年度	令和04年度
調達案件名称	〇〇〇の購入について
発注部署	総務部
発注事務所	契約局
業種・工種／契約種目	家庭用電気機器、通信用機器、視覚覚機器、OA機器・用品
主な工事場所・納入場所	大阪市北区〇〇〇丁目
見積り募集日時	令和04年04月01日 10時00分
見積書受付開始日時	令和04年04月01日 10時00分
見積書受付締切日時	令和04年04月01日 16時00分
現地現地確認申込可否	不要
現地現地確認申込要否	不要
発注概要書	発注概要書 ※発注概要書についてのお問合せは、発注事務所にお問い合わせください。
見積書提出時の自動審査要件	<p>拡大</p> <p>見積書を提出できる要件(自動審査)は以下のとおりです。</p> <p>【対象年度と名簿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「年度」における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録があること。 <p>【業種・工種／契約種目の条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「業種・工種／契約種目」のうちいずれかの登録があること(OR条件)。 <p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内に事業所を有すること。 <p>【見積参加要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けていない者であること。 <p>【見積参加要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府から損害賠償の請求を受けていない者であること。 <p>【見積参加要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業規模は問いません。 <p>【電子入札参加要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業規模は問いません。
その他・注意事項	<p>※発注者は、担当職員の見積りに従うこと。</p> <p>①システムメンテナンス等による受付停止の可能性があるため、申請や電子入札サービスの利用等については事前に確認をお願いします。</p> <p>②開封行為を行った場合は大阪府電子見積合せ実施要領は、その者の提出した見積書は無効とする。</p> <p>③見積合せによって契約の相手方を決定する日までの期間は、提出した見積書について、資格審査または見積書採用意思を申し出ることはできません。その場合において、辞退を申し出ることはできません。</p> <p>④見積合せの結果、提出のあった見積書の全てが予定価格を超過している場合、再度の見積書の提出を求める。見積合せ参加者は、システムを確認し、再度の見積書提出の有無を確認すること。</p> <p>⑤契約の履行に関して発生したいかなる問題も、発注者が処理、清掃を行うこと。</p> <p>⑥契約の履行に関して、大阪府並びに第三者に損害を与えた場合は、発注者の負担において原状に戻すものとする。</p> <p>⑦契約の履行が完了したときは、担当職員会議の上、検査等を行う。</p> <p>⑧検査等にて不合格の場合は発注者の負担において、再度契約内容について履行するものとする。</p>

図 見積り募集情報画面

お問合せ先

- ・システムの操作に関することは、「電子調達 ヘルプデスク」Tel.06-4400-5180にお問合せください。
- ・発注概要書についてのお問合せは、発注事務所をお願いします。